

平成28年度事業報告書「第37期」
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

平成29年5月24日
社会福祉法人 倂愛会

事業の概要

平成28年度は町田ときわ保育園発足以来37年目となり、保育園運営、保育内容も安定し保護者との関係も良好である。

児童の入所については年度末には総定員110名の所114名を受け入れることができた。今年度は昨年度に比べ月平均が5名程度減少しており、更に年度当初の0、1、3歳の入所は定員を割り、総児童数で108名のスタートとなった。当園では一時保育の受け入れ人数も減少しており、忠生地区での待機児童の解消が継続し、今後児童数の増加は見込めない。今後は継続的な定員割れ対策が必要であり、認定子ども園への移行を含めた選ばれるための方策を考えなくてはならない。

平成28年度は、新卒者を4名確保し人員の面では十分確保できた一年であったが、実力不足の面は否定できず、質の向上に努力を行った、しかし、非常に残念なことに年度末に大量の退職者を出すことになり、継続的な雇用の確保のための方策が不足していることを痛感した。さらに、余分な職員を保持したまま一年を過ごしたため、収支については実質的な赤字となった。

施設の修繕については玄関や駐車場付近のリニューアルを計画しイメージ図や仮の見積もりなどを行ったが、予算500万円のところ3千万円の見積もりとなったところから計画の変更が必要となっている。ほかにも老朽している部分もあるので、大規模な修繕を含めた計画を策定する必要がある。

地域交流事業については、平成26年度より開始した町田市の「マイ保育園事業」を含めた子育てひろば事業(A型)を実施した。「マイ保育園事業」が園庭・室内開放の「なかよしクラブと」、出前保育

の「おでかけクラブ」、自立的サークル支援事業の「なかよしキラキラクラブ」を展開する上での呼び水として定着した。世代間交流は6回開催し述べ90名の参加があった。例年実施してきた小中高生の育児体験やお出かけクラブ、老人交流などはサービス推進費の実施項目からはずれ補助のないまま事業を実施している。今後、地域貢献の業務として認められれば継続できるが、今のところ見通しが立っていない。

一方、一時預かり事業は3月末に登録者166名、年累計で504名の利用があった。登録者、利用者数ともに減少傾向にある。安定した利用や保育士不足もあり事業の継続は困難な状況であるので、都単独型への移行も検討したい。

保育をめぐる状況は平成27年度より実施された子ども・子育て新制度は国の公定価格の設定と、積極的な処遇改善支援が行われているが、東京都や町田市の補助金は削減されており、今後は利用者の減少と保育士不足に対応する給与上昇が経営の不安要因となっている。

今後の入所児童の推移や収入の減少の見極めを早いうちに行い、対応を考える必要が出ている。更には幼保連携型の認定こども園に移行すべきかどうかの選択も近い将来行わなくてはならない。

更に保育士不足に対応するために、以前では採用しなかったようなレベルの職員を採用しており、質の向上については問題が顕在化し教育に苦慮している。日々各種団体研修に参加し情報収集を図るとともに、職員も自主的な研修へ積極的に参加するなど、できる限りの努力を行っている。

1 児童の処遇

1) 健康管理

0歳児の毎月1回の健康診断の実施。

年間2回の1歳～5歳児の健康診断の実施。

看護師による巡回指導。

歯科検診年間1回の実施。

町田市健康課職員による歯の健康指導を、4～5歳児中心

に実施。

各クラスでの指導と今週のお約束による保護者への働きかけ。
9月より多摩境くまこどもクリニック島村医師に依頼して健診を行っている。

2) 栄養管理

「給食・食育年間計画」を策定し、食についての年間を通しての取り組みを実施した。

毎月当初に発行する乳児用幼児用2種の献立表によるもの、手作りおやつや調理員による「お楽しみ献立」の実施。

又、アレルギー体質児等に対する特別献立、栄養士と調理職員による各クラスの巡回、乳・幼児給食会議による保育者との連携、試食会による保護者との話し合い等を実施した。

3) 保育

保育過程、年間クラス運営計画、年間保育計画、月間保育計画、週案、デーリープログラム、課題別指導案、行事計画書、園外保育計画書並びに各計画書の反省書、課題別指導に対するデーター、集計と分析により翌月のカリキュラムへの反映、個人別連絡帳、保育日誌、児童表の記載、クラスだより、その他の連絡等により、子ども一人一人の特性と個人差に合わせ保育を展開した。

4) 安全管理

安全衛生委員会による日々チェック、4S、毎月1回の避難及び消火訓練・防犯訓練、交通安全指導を実施した。

2 職員の処遇

1) 健康管理

毎年1回の健康診断、40歳以上の成人病予防健診の実施。

2) 労務管理

所定労働時間、38時間。

3) 待遇

町田市法人立保育園協会給料表による本俸、町田市の諸手当、当法人給与規定による諸手当、期末手当、その他。

就業規則変更。平成28年3月に届出。

4) 研修・講習

市協会、東社協、民保協、都、その他への参加。

5) 職員会

毎週火曜日の朝礼、各委員会、毎月1回の乳・幼児別給食会議、毎月末の職員会議とカリキュラム会議、障がい児関係打ち合わせ会等の実施。グループ会議 0,1,2 歳と 3,4,5 歳。

6) 福利厚生

町田市勤労者福祉サービスセンター(互助会)に加入。
親睦会。(日帰り旅行他)

3 保護者会

1) 総会

年1回4月開催。その他必要とされる都度、役員会の開催。

2) 保育参観、保育参加

年間2回実施。

3) クラス懇談会

年間1~2回実施。

4) 個人面談

年間1回、その他必要とされる都度実施。

4 事業管理

1) 経理

町田ときわ保育園経理規定により実施。

2) 園だより等

毎月1回その他必要に応じ発行。クラスだより、保健だより、行事連絡、園外保育だより、給食献立その他必要に応じて連絡、伝達を行う。

保護者用ホームページにて行事などでの子どもの様子を配信する。又、メール配信で緊急の情報を配信する。

3) 地域交流事業

未就園児童については、サークル支援活動の「なかよしキラキラクラブ」を6回実施し大人平均約14人、子ども平均16人の参加があった。

「なかよしクラブ」は毎週月曜日に行い、これとは別に園庭開放を毎週木・金曜日に実施した。また出前保育を6回実施し、この中で地域民生委員と協力し小山田桜台団地集会所でなかよしおでかけクラブを実施した。

老人交流は年6回開催し延べ90名の参加があった。

5 備品、備品関係

簡易テントの買い替え

6 会計

- 1) 毎年度末にて作成し、事業全体及び会計経理の監事による監査を受け、理事会報告と登記を行う。

以上